

第 90 号議案

神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約締結の件

神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約を次のとおり締結する。

令和 4 年 11 月 28 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | |
|----------|---|
| 1 事業名 | 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備 |
| 2 事業場所 | 神戸市中央区加納町 6 丁目 |
| 3 事業概要 | 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の設計、建設及び工事監理業務 一式
既存施設の解体撤去業務 一式
神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の行政機能部分の引渡しほか |
| 4 契約金額 | 109 億 9,926 万 7,400 円 |
| 5 契約の相手方 | 東京都港区浜松町 2 丁目 3 番 1 号
オリックス不動産株式会社
代表取締役 深谷 敏成
大阪市北区芝田 1 丁目 1 番 4 号阪急ターミナルビル内
阪急阪神不動産株式会社
代表取締役 諸富 隆一
大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号
関電不動産開発株式会社
代表取締役 藤野 研一
神戸市中央区磯辺通 4 丁目 2 番 22 号
大和ハウス工業株式会社 神戸支社
支社長 斎藤 英男
大阪市中央区高麗橋 4 丁目 4 番 9 号
芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部
大阪営業第一部長 古田 雅也
大阪市中央区本町 4 丁目 1 番 13 号 |

株式会社竹中工務店

代表取締役 佐々木 正人

東京都千代田区神田錦町2丁目11番地

安田不動産株式会社

代表取締役 中川 雅弘

6 支出科目 一般会計 総務費 総務費

総務管理費 委託料

7 行政機能の引渡予定日 令和11年1月1日

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。